公益認定申請及び公益法人の運営等に関する 相談会(令和7年度第8回・内閣府主催事業)

※ 本年度相談会は、対面方式を8回(東京都3回、宮城県、愛知県、大阪府、広島県、福岡県各1回) オンライン方式を7回、 計15回開催予定です。





【開催日】2025年11月10日 (月)

①13:00 \sim 、②14:00 \sim 、③15:00 \sim 、④16:00 \sim (各50分)

場】大阪科学技術センター(大阪市西区靱本町1-8-4) 【会

- * Osaka Metro 四つ橋線「本町駅」下車 図号出口より北へ徒歩3分
- * Osaka Metro 御堂筋線「本町駅」下車 ⑥号または②号出口より西へ徒歩7分

【相談員】内閣府委嘱相談員(法律・会計の専門家)

申込締切:10月27日(月)

※応募の状況次第では、前倒しで締め切らせていただくことがございます。

参加ご希望の方は、公益法人協会HPトップページ https://www.kohokyo.or.jp 「新着情報」より 参加申込書をダウンロード・ご記入の上、yoyaku@kohokyo.or.jp 宛メール添付でお申込みください。





● たとえば、このようなご相談をお受けします!

公益法人 **ത** 運営

- ・令和6年会計基準における貸借対照表、活動計算書、注記について。
- ・中期的収支均衡のとらえ方と公益充実資金の積み立てについて。
- ・変更認定申請・届出について。

公益認定 申請

- ・公益認定申請を検討しているが、作業の優先手順は?
- ・現在予定している事業の公益目的事業への該当性、定款や事業計画等 との関係について。

公益目的 支出計画

- ・継続事業が計画通り実施できず困っている。変更認可申請は必要か?
- ・公益目的支出計画が完了見込みだが、どのような手続きが必要か?

公益信託 制度

・2026年4月から施行される新しい公益信託制度について、どのような メリットがあるのか分かりやすく教えてほしい。

(お願い)

- 1. 相談会では、原則として、法制度に関するご相談には弁護士等が、会計・税務に関するご相談に は公認会計士もしくは税理士が対応いたします。ご相談内容に法制度と会計・税務の両分野が混在 しないようお願いいたします。
- 2. ご希望のお時間をお選びいただけますが、担当相談員の専門分野とのマッチングによりご希望と 異なる時間帯となる場合もございます。
- 3.できるだけ多くの法人にご参加いただくという観点から、今年度内で連続してのご参加はご遠慮 いただく場合がございます。

お問合せ: (公財)公益法人協会 相談会事務局 (担当:松野) TEL: 03-4500-9166 Email: yoyaku@kohokyo.or.jp 〒113-0021 東京都文京区本駒込2-27-15 イントランス本駒込ビル7階